

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第8回～第10回）における
「新型コロナウイルス感染症を踏まえた、初等中等教育における
これからの遠隔・オンライン教育等の在り方」に関連する意見概要

第8回特別部会（令和2年5月26日）

<神野委員ご発表>

- 新型コロナウイルス感染症拡大という国家的、世界的な緊急事態において、一気に社会全体がデジタルを取り込まざるを得なくなっている中で、GIGAスクール構想の進め方についても、この流れの中でどこまでやり切ることができるかを主眼に考えていくべき。これまで学校教育が担ってきた健康保障、関係保障、学力保障という3つの機能を今後も保障するためには、学校教育の新しい教育様式の中で、デジタルでやるべきこと、教育現場（=オフライン）でやるべきことを整理して打ち出すことが重要。
- GIGAスクール構想をインフラ整備に終始させず、学校現場のカリキュラム・マネジメントやスクールポリシーと照らし合わせた上で、整備されたインフラをどのように活用していくのかを考え、都道府県教委へのCIO（情報化における最終責任者）派遣や単位時間・授業時数の弾力化といったソフト面の整備を進めることが必要。
- デジタルトランスフォーメーションが学校現場で実現された未来では、児童生徒一人一人の学習ログが蓄積され、学力テストや受験の代替とすることや、シームレスにつながることで学びの場所を自分で選びに行くことが可能になり、誰一人取り残さずに健やかな学びを保障することができるのではないかと。

<今村委員ご発表>

- コロナ禍において、様々な病気を抱えている子供たちや、学校に行かずに自宅学習を選択して学ぶ子供たちが増えてくるかもしれないということにも踏み込んで備えていくことが必要ではないか。ただでさえ分散登校になって負担が行っている先生方に全て丸投げすることはもはや不可能であるという前提に立った策が必要。
- 自宅学習を選択して学ぶ不登校児童生徒の学びを保障し、心の問題にも対処するため、民間を活用しつつ、文部科学省認定の「学びと心の緊急相談窓口（仮）」を開設し、学校と子供たちの学習履歴の共有や、心のケアという観点からその地域の相談窓口を案内できるようにすることで、自宅や病室で学びを続ける子供たちの支えを行っていくという策も必要ではないか。

<意見交換>

（ICT環境整備について）

- GIGAスクール構想の実現に向けては、経済産業省や総務省等との連携が不可欠。
- 今回の臨時休業が終わったからもうICTを活用しなくて大丈夫ということではなく、今

後の備えとして、学校でも家庭でもシームレスに協働的な学びや知識理解などの学習ができるようにすべき。ICT 環境整備が進まないことを国のせいするのではなく、各自治体が自らの市町村は自分たちでやるという意識で ICT 環境整備を進めていかなければ、格差が広がってしまう。

- これから AI の時代が来る中で、ICT 環境整備は絶対的に必要となるが、学校における 1 人 1 台ではなく、個人に 1 人 1 台という感覚が大事。
- オンライン授業の実施に向けては、ICT 環境を整えることが先決。タブレットが手元があれば、自然に活用されると考えるが、Wi-Fi の有無、通信料金等の問題もあり、まだまだ誰にでも利用できる ICT とはなっていない。
- 今後も感染拡大の波の訪れが予想される中で、児童生徒が登校できない状況になった際に、現時点よりも着実に ICT 環境が整備されているようにしてほしい。また、必要な人的・物的体制の整備についてもしっかりと進めてほしい。
- 長時間の対面でのグループ活動に制約がある中で、児童生徒が対話的で協働的に学ぶためには ICT の活用が効果的である。対話的で協働的な学びが求められているからこそ、ICT 環境の整備を進めることで、教師が ICT を効果的に活用する意欲を更に高めながら指導することができるのではないかと。
- 提言にある未来の教育の実現にたどり着くまでには様々な課題がある。インフラ整備において、地方においては端末が入手困難であるうえ、Wi-Fi 環境も電波そのものが非常に弱いこともあるというのが実情。また、家庭において日中子供が使うことができる端末がないという状況もある。実際に学校でインターネットを使った授業をしているが、小学校低学年においては端末の操作からして至難の業である。
- 第 2 波、第 3 波や地域による感染の度合いが違うことを踏まえ、これからの学校は、登校することと同時にオンラインでの学習保障をバックアップとしてやっていくという、ハイブリッドな形で設計し直す必要がある。その前提に立ち、様々な所で接続して多様な学びの保障をするための ICT インフラであるということを、市町村を含めた各学校設置者にアピールし、理解していただくような方策を強く打ち出すべき。

(遠隔・オンライン教育の在り方も含めた新しい教育の方向性について)

- 学校に行く意味は何なのかということばかりではなく、社会で生きていくというのはどういう意味なのかという点から学校教育とはどうあるべきかを考える視点も必要。
- 新しい学校の生活様式を十分かみ砕きつつ、新しい学びの時代、新しい学校のスタイルを考えていかなければならない。今まで以上に、マイノリティーを大切にし、多様性に重きを置く学校の在り方を考えていく必要がある。
- 今後の学校再開に向けた新しい学校の在り方では、人的・物的体制の整備に加え、多忙を極める教師のケアや、急速に進んだ教育の ICT 化に対応できない保護者への支援も考え

る必要があり、民間との連携や、地域や福祉との連携など、意識の変革が必要。

- ICT の活用など、新型コロナウイルス感染症への対応を通じた様々な経験や学びを、いかにアフターコロナの時代に前向きに生かしていくかや、学習指導要領改訂等によって新たな学びの時代を迎えているという認識について、教育関係者が改めてこの時期に協議しておくことが大切。
- 臨時休業中に子供たちとのつながりを保つにあたっては、アナログな面と、ICT のデジタルな面のバランスをとることが大事。また、学校再開時にも、相手を思いやる心や想像力を育てつつ、オンラインでのつながりも続けていくことが重要。
- ICT の活用に重きが置かれる中ではあるが、長期の休業が明けて、友達と会ったり、実際に顔を合わせて協働的な学びができることも同時に大切。
- 初等中等教育では、やはり人と人が会うことによって効果がある部分も大きい。集団による学校生活が基本にあったうえで、オンラインの良さが生きてくるのではないか。
- 学校においてしっかりと社会性を身に付けることは重要であるが、なかなかそれが難しい子供もいる中で、オンラインがしっかりと整備されたときに、一律で何が何でも学校に行かなければならないというところは見直していくべきではないか。
- 今後も感染拡大が想定されることに備え、また不登校の子供達の学びを保障する観点でも、オンライン授業の制度化について早いタイミングで議論すべき。ベースは対面が大事であると考えているが、オンライン授業を適切に活用する余地は十分にある。
- 第2波、第3波や地域による感染の度合いが違うことを踏まえ、これからの学校は、登校することと同時にオンラインでの学習保障をバックアップとしてやっていくという、ハイブリッドな形で設計し直す必要がある。その前提に立ち、様々な所で接続して多様な学びの保障をするための ICT インフラであるということを、市町村を含めた各学校設置者にアピールし、理解していただくような方策を強く打ち出すべき。(再掲)
- 教育の ICT 化について、あくまでコロナ環境下における緊急対応なのか、これを一つの機会としてこれからもこのような新しい環境整備をしていくのか、国の立ち位置を明確にしておく必要がある。その中で、教育とは何かを社会を巻き込んで議論していく必要があるのではないか。コロナ環境下での様々な実証から、学校とは何かや、ICT を活用し、どのようにハイブリッドの効果を上げていくのかなど、将来の教育の在り方について議論する機会とすべき。
- 臨時休業期間中に、子供たちに様々な支援がなされたことにより、積極的不登校が増える兆しがあることが示された。これまでも様々な会議体で取り上げられてきたが、学校に通う、通わないという実態と法制度面の乖離が一層大きくなる可能性が高い。いわゆる出席至上主義や就学義務についての議論を進め、学校に通っている子供だけではなく、そうではない子供たちに資源の再配分を行うことを考えざるを得ない段階にきている。

- 長期の臨時休業を経て、学校に心が向かない子供達が増えていくことを懸念。委員の発表においても、積極的不登校の増加傾向が示されており、手だてを講じることが必要。学校が持つ社会的機能を維持するためには、何らかの形で対面による他者との関わりが必要だが、条件整備さえ整えば何とかなる部分もあると考える。従来型の学校に拘るのではなく、オンラインも活用したハイブリッド型の学校制度を並列させることは、子供たちの健やかな学びを保障していく点で大変重要。その上で、ハイブリッド型の新しい学校制度においても質の保障が重要であることから、資源配分の在り方を検討しつつ、多面的な評価の下でその存在を認めていく必要がある。
- 学校教育をもっとデジタルトランスフォーメーションすべきという指摘は非常に重要。国としても、ICT インフラ整備の次を見据え、学習ログの活用等に向けた教育データの標準化についての検討を早急に進めるべき。
- カリキュラム・マネジメントと情報社会、地域社会を繋げていく役割が非常に重要であり、産業界が中心になりながら様々な働きかけをしたい。例えば、オンライン授業で使える様々なコンテンツを提供しているので、先生方にはぜひ活用してもらいたい。また、分散登校であってもクラスがバラバラになることなく、新しい形の学習展開を実施できるような工夫が必要。
- 臨時休業中のオンライン授業を、各学校や教師に任せた結果、取り組み方や得意・不得意でかなり違いが生じた。ICT 活用に向けた取組を学校だけに任せるには負担が大きく、学校間の差も不安。自治体や民間企業である一定程度統一されたプログラム等が提供されるとよいのではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の影響への現状認識を踏まえた提言には共感するが、現状の知見を収集しながら中長期的な立場で検証と分析を行っていくことも重要ではないか。
- 今回の臨時休業に伴い、各自治体、各学校が学習保障のために行った取組の実態調査をしっかりと行うべきではないか。特にオンライン授業については、その成果や課題、有効的な使い方についての実態調査をしっかりと行った上で、今後の施策に生かすべき。
- オンラインを活用した授業やつながり方について、どのような成果や課題があるのか、国で検証すべき。

第9回特別部会（令和2年6月11日）

- 資料2の中に「多様な児童生徒に対応した個に応じたきめ細かな指導について」という項目があり、障害のある子供や外国人児童生徒、不登校、虐待といった子供たちに対する支援の方針が記載されているが、社会的に何らかのタグが付いた子供たちだけが多様で、何らかの対応が必要ということではないと考える。全ての子供が多様性を持っていて、個に応じた学びの在り方が必要なのではないか。

- オンラインを活用した教育が全校で行われ、いい結果が出ているという前提に立って話が進んでいる印象。初等中等教育とは、子供と子供、子供と先生、人と人が会うことで、社会性を身に付けたり、決められた規則の中で自由があるということを教える場であると考え。通学の意義がないような形で、ハイブリッドな教育を進めようとするのはいかなものか。
- 先生から直接学ぶということは何よりも大切。「遠隔・オンライン教育」と書いてあるのは、学校に来なくても学べるというだけでなく、個々のアカウントで課題や学習の進捗を把握しつつ、教師がそれぞれに応じて適切に学習を促すことであると理解しているところそういったものは個別最適化にもつながるので、対面の学習ができる状況であっても積極的に取り入れていくべき。
- 協働的・探究的な学びは、対面で子供たちが相互啓発されながら学ぶことが大事。個別最適化という言葉と、協働的・探究的な学びをつなげることによって、イメージされるものが限定的になるのではないかと懸念する。
- ICTを整備し、遠隔・オンラインの教育ができれば、全て代替できるということではない。「WITH コロナ」と「ポストコロナ」の段階という時間軸を置きながら、持続可能な形でリアルな教育現場とデジタルの教育現場との望ましいハイブリッドの形を提案していきたい。
- 教育のICT化そのものは、教育の質を高めるための新しい道具であり、「ICTの活用＝教育の質の向上」ではないと考えるが、ICTを活用することで、例えば一人一人の理解度のモニタリング、登校し教室で授業を受けられない時の教育の継続等が可能になる。ICTを活用することは、「ハイブリッドの教育をする」ことではなく、直接対面で学ぶこととICTを介して学習する「道具をハイブリッドに使う」という意味であることを明確にしておく必要がある。
- 対面、集団で学ぶことの学校教育の意義は非常に大きいですが、出席至上主義や就学義務についての議論を進め、学校に通っている子供だけではなく、そうでない子供たちにも資源配分を考えざるを得ない段階にきているという意見が出るということは、従来あったひずみや無理が今回のコロナの問題で表面化してきたということでもあると考える。早急に手立てを講じなければならないが、拙速に舵を切ってはならない大きな変化でもある。複数の理念をどのように混合させ、学校段階や状況によって、その混合ぶりをどのように変化させるのか、これまでの成果と課題を整理したうえで資源配分の在り方と連動させて根本的な議論を行う必要がある。
- 学習履歴（スタディ・ログ）を活用した個別最適化された学びの実現に当たっては、学習の結果だけではなく、どういう狙いで授業をしたのか、どういう計画で支援をしたのかということとセットで結果を見る必要があるのではないかと。資料2の4ページ①の最後に、「また、全ての子供に個別学習計画に基づく個別最適化された学びを実現する」という

文章を追記いただきたい。計画に対する結果を見たとうえで、次の計画の改善につなげていく必要がある。

- 資料2の5ページ⑤に、「臨時休業時等に学校と児童生徒等の関係を継続し学びを保障するための取組について」と記載があるが、臨時休業のほか、不登校等やむを得ない場合においても学びを保障するというところを具体的に記述してほしい。不登校については、すでに学教法上やむを得ない事情として認められているが、そこにとどまっているというのが課題であると考えており、学びの保障の具体的施策に向け、制度的な措置が必要であると考えます。
- 資料2の6ページ⑥に「個別の支援計画等の作成及び電子化を進める」といった記述があるが、ここで言う「電子化」は紙でやっていたものをエクセルにすることではなく、学習計画及びその結果についてデータを蓄積し、分析をしたうえでより精度の高い学習計画や支援につなげていくのだということを踏まえ、統合型校務支援システムの整備、活用についても盛り込んでもらいたい。統合型校務支援システムの中に学習支援計画の作成ツールが盛り込まれることで、先生方の業務負担の軽減にもつながる。
- ICTや遠隔教育といっても、一つの学校の中でも様々な形のものを実態に応じてやっている状況である。絶えず必要とする支援の内容が変わるので、ぜひ学校現場を見てほしいと考えている。
- 学校で学びたくても、障害や病気の関係で訪問教育という形をとっている子供に対する支援も併せて考えてもらいたい。
- 交流教育が現在ストップしているが、ネット環境を使うことで、会えないからできないということではなくむしろ様々な工夫ができるのではないか。
- 通常登校になったとしても、元に戻すのではなく、第2波の発生に備え、いつそのような事態になっても対応ができるような学習体制を整備することが重要。また、その際に、教師が学校に来ることができない事態も想定し、教師が自宅から児童生徒とオンライン学習ができるような仕組みも考えていく必要があるのではないか。
- 大都会や人口密集地においてコロナの発生可能性が高いのは明らかである中、教科外での全人的な発達を促すような学びの機会や、地域社会をフィールドにして探究学習をする機会を保障するという観点から、大都会や人口密集地から過疎地域の学校に留学しやすくなるよう、受け入れ側の自治体や学校を支援する仕組みを考えてはどうか。実際に、今年度から高校生の地域への単年度留学が実験的に始まっているので、こういった仕組みを小学校や中学校も含め使いやすくしていくような観点を盛り込んでもらいたい。
- 高校制度が柔軟化、多様化するのだという印象を持つが、広域通信制高校はこれまでも何度も問題が指摘されているところ、事前規制や事後評価の在り方を含め、質保障の方策を同時に研究する必要がある。

- 学校の臨時休業中において、どのように子供たちの学習支援が行われたのかはきちんと検証すべき。例えば、オンライン授業について、最終的にはどのくらいの教育委員会で取り組むことができたのか、その教育委員会の所管する学校のうち、何%の学校が取り組むことができたのか、他の手段との併用状況等どういった取り組み方をしたのかを把握する必要がある。緊急時に各学校がどのくらいの体制を取れるようになっているか、それらの状況について、設置者がどの程度フォローアップできているかを把握しておくことが今後につながると考える。
- ICTの活用に関し、学校の臨時休業中に研究が進んだものについて、学校再開後にいかに検証し、持続させていくかが重要。いかにハイブリッド型の学校運営をしていくか、学習場面での活用ビジョンの研究も必要であり、好事例を共有してもらいたい。
- GIGAスクール構想の推進に当たり、ICT支援員等の現場に近いところのサポーターはいるものの、教育委員会に対する支援は不十分ではないか。例えば教育委員会が学校長や議会に対して説明をする際のサポートや、教育課程の編成のサポートができる人材が必要であり、こうしたCIO的存在を自治体に派遣していくことが必要。
- 教育現場においては、ICTを活用し、教育プログラムを向上させることに注力すべきであるが、活用範囲が広いことから教師が習得すべき知識や教授法への影響も大きいと考えられる。先生方には、機器の接続のような技術的な問題に時間を使うのではなく、その部分については外部人材に任せつつ、より良い授業の構築の仕方の検討に時間を費やしてもらえようようにすべき。
- 高校段階における端末整備についてどのように考えていくか議論すべき。高校に関してはBYODを議論の中心にしてきたのではないかとと思われるところ、BYODをどのように進めていくのか具体的方策を検討しなければならない。地方においては、BYODを進めることが難しいようなところもある中、BYODで本当に学びを保障することができるのかを含め、議論する必要がある。
- 臨時休業期間中に学校図書を活用した事例が少数ではあるがあつたことに着目している。ICT環境の整備を進める必要があることは理解するが、それだけを進めるのはバランス感覚に欠けている。学校図書室を含め、様々な資源を複合的に活用していくという考えのもと、学校の学習環境整備の観点で一体的に考えていかななくてはならない。

第10回特別部会（令和2年6月18日）

- 学校内でもオンラインでの学習が可能であり、これによって学習ログがたまり、個別最適化やきめ細かな学習指導につながることを考えると、今後積極的に行うべきであると考えられる。このことと、家庭学習をオンラインで行うということとはうまくつながっているのではないか。

- 小学校や中学校、地域で連携し、普段は学校にいない先生が専科指導をする場合も、ICTの活用により、離れた場所からでも学習状況が把握できるのは非常に強みであり、場合によっては、遠隔から授業をすることもあり得る。遠隔・オンライン教育のパターン、タイプを整理して例示することで、よりイメージがしやすくなると考える。
- 大都市にある企業が田園都市へ流出する現象が起きている中で、今後、人口密集地において大規模校がどのように新型コロナウイルス感染症に対応していくのかを考えたときに、地方における小規模校の存在意義が重要になると考える。海外において全てオンラインで授業をする大学が注目を浴びていることから、遠隔・オンライン授業の持つ可能性は非常に高いと考える。コロナ以前の仕組みがそのまま生かされていくということではなく、田園都市での生活といった新しい生活様式を踏まえ、学校教育の在り方も再構築すべきである。
- ウィズコロナの段階において、緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症による臨時休業等が行われた場合に、一定の要件の下、オンライン授業を含む家庭学習を授業と同様に評価することを明確化することは、ポストコロナにもつながる有意義な取組である。日常的にタブレットを用いた授業に取り組んできたことにより、ウィズコロナ段階での活用につながった事例がある一方、多くのところでは、今般初めて遠隔・オンライン授業に取り組んでいるところ、この取組の維持、経験の蓄積がポストコロナに生きると考える。
- ポストコロナの段階においては、遠隔・オンライン教育と教師の対面指導とのハイブリッド化が意義を持たざるを得ない。特に、小規模校を維持する選択をしようとしている自治体では、少しでも学校間格差がないように、大規模校とのオンライン授業による取組が検討されていると聞く。ウィズコロナ、ポストコロナに通底するのは、「誰一人取り残さない」きめ細かい授業の質を上げるために、遠隔・オンライン授業を適切に位置づけることである。
- ウィズコロナ、ポストコロナ、そしてオンライン授業ということ踏まえ、現在の教室の定員数や教員定数等、指導体制を見直していくべき時期に来ているのではないかと。少子化の進展を是とするのではなく、多くの子供たちが生まれ、しっかりと育ていけるような社会を作っていくことが必要。教育の質を充実させること、特に先生方の数を増やし、しっかりと子供に対応していくという方向性を盛り込んでほしい。
- 今回、遠隔・オンライン授業を進めるにあたり、教師が主体的に努力をしていたと考えるが、地域との連携の中で、こうした取組を支援するNPO法人や保護者など幅広い人材が顕在化するチャンスがあったのではないかと考える。引き続き、コミュニティ・スクールのメリットを生かした幅広い人材が適切に教員を支援し、教員のカリキュラム・マネジメントにおいて的確な「協働」が推進できればと考える。
- 資料5-2の4ページ①について、「ICTを効果的に活用し、誰一人取り残すことがない

よう」の後ろに、「すべての子供の個別学習計画に基づき、個々の状況に応じたきめ細かい指導の充実や指導改善を図る」ことを追記してほしい。ICTの活用にあたり、障害のある子供だけでなく、全ての子供に個別学習計画を作成することが一人一人の可能性を引き出すことにつながるという実感を持っている。学習ログはあくまで結果であり、何のプランに対する結果だったのかということが明らかでなければPDCAは回らない。今あるプランは個別のプランではなく、クラス全体のプランに留まっているところ、個別のプランがあり、個別の結果が出て初めて、真の意味で個別最適化された学びが実現され、PDCAが回っていくと考える。

- 資料5-2の3ページ④において、「設置者に対して、ICT環境整備に関する計画策定、ICTを活用した効果的な指導方法等について、助言・支援を行うICT活用教育アドバイザーの活用を推進」とあるが、助言・支援では不足、CIOというポジションを各都道府県ごと、自治体ごとに置いていく必要がある。CIO的ポジションの中には、意思決定を伴う活動が必要であるところ、それくらいの人材を雇用し、地域に配備するようなことがICT活用教育アドバイザーの活用だけで出来るのかどうかについては疑問に感じている。
- 今日的な状況に鑑み、遠隔・オンライン教育を一つ的手段として整備、充実させていく必要性については認識しているところ、教育の質を考える上で、社会的リテラシーの育成は外してはいけないことの一つである。ポストコロナのその先を見据え、遠隔・オンライン教育との関係性も含めた社会的リテラシーの育成の在り方、指導体制の在り方も議論していくべきではないか。

*上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。